

お問い合わせ先

担当者	健康推進課		担当： 中島・黒柳		
連絡先	077-528-2748		内線 18239		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	1	1	2	3	3

令和4年9月20日

3歳6か月児健診において目の屈折検査を実施します

子どもの弱視の早期発見・早期治療を目的に、令和4年10月から3歳6か月児健診において屈折検査機器を用いた目の屈折検査を実施します。

子どもの目の機能は3歳頃までに急速に発達し、6歳頃にはほぼ完成するとされています。

しかし、強い遠視や乱視、斜視などの屈折異常があると、視力の発達が止まり弱視（眼鏡やコンタクトレンズを使用しても十分に視力が出ない状態）になる可能性があります。目の機能が大きく発達する時期に、視力の問題や眼疾患を発見し、適切な治療を開始することは弱視の予防につながります。

このたび、本市では、子どもの弱視の早期発見・早期治療を目的として、幼児健診（3歳6か月児健診）において、ランドルト環を用いた従来の視力検査や小児科医師による診察に加え、新たに屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）を使用した屈折検査を実施します。

- 屈折検査は、令和4年10月以降の3歳6か月児健診を受診する全員が対象です。
- 3歳6か月児健診は幼児健診としては最後の集団健診です。屈折検査は子どもへの負担が少なく、短時間で容易に検査することができます。この機会を逃すことなく、是非、多くのお子さんに健診（検査）を受けていただきたいと思います。